



自己破産をすると戸籍に載る？その心配はありません！

## 自己破産に対する誤解



お悩み相談

友人の連帯保証人になっていたばかりに借金を肩代わりすることになりました。家族を養うだけでも生活が苦しかったのですが、そろそろ、やりくりできそうにありません。

自己破産が頭に浮かびましたが、どのような手順なのか分からず、周囲に知られたりしないか、無一文になって全てを失うんじゃないかと怖くて一人で悩んでいます。

自己破産は  
**人生の再スタート**を切るための制度です。

自己破産のメリットは、借金がなくなり返済する義務がなくなる点です。そのため、今後の生活を立て直す上で最も効果的な債務整理方法といえます。



### 自己破産に関するよくある誤解

#### 家族に借金の取立てが及ぶ？

保証人でない限り、家族が借金をかぶる必要はありません。貸金業者に請求される心配はありません。

#### 家財道具をすべて持っていかれる？

よほど高価なものでない限り差し押さえられることはありません。

#### 選挙権がなくなる？

選挙権や被選挙権といった公民権はなくなりません。

#### 会社をクビになる？

裁判所や債権者から職場に破産の通知がされることはありません。

#### 給料を全て取り上げられる？

生計を立てられなくなつては「人生の再スタートを切る制度」に反します。給料や退職金が差押さえられる割合に制限があります。

#### 引越しができなくなる？

手続終了後は、いつでも引越しできます。

#### 戸籍や住民票に破産したことが記載される？

戸籍や住民票に記載されることはありません。官報に掲載されますが一般の方は見ません。

#### 生活保護や年金がもらえなくなる？

差押えが法律で禁止されています。

ご依頼頂ければ、すぐに債権者からの督促はストップします。

借金問題でお困りなら、実績豊富な司法書士法人F&Partnersへご相談ください！

今週の  
お客様の声

相談を  
迷っている方へ

近江八幡市 さわざき様

非常に苦痛に陥り 友人・知人に 伝って事他 相談が 局小等 経路的に 貴社へ 事を話しました

京都事務所  
京都市中京区七観音町623番地  
第11長谷ビル5階  
TEL 075-256-4548

F&Partners 司法書士法人

無料相談 実施中です。  
まずは、お気軽にお電話を！

